

# 第 16 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年3月23日（金）

開催時間 午前 10 時 00 分から午前 11 時 34 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守  
教育長職務代理者 飯室 元邦  
教育長職務代理者 和田 一枝  
委員 野田 清紀、武者 稚枝子

出席職員 教育次長 若林 一紀  
教育監 渡井 渡  
教育監 奥田 正治  
学力向上対策監 佐野 修  
次長（総務課長） 末木 憲生  
福利給与課長 諏訪 桂一  
学校施設課長 望月 啓治  
義務教育課長 嶋崎 修  
高校教育課長 手島 俊樹  
高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁  
社会教育課長 岩下 清彦  
スポーツ健康課長 前島 斉  
学術文化財課長 百瀬 友輝  
国体推進室長 三井 勉  
総務課総括課長補佐 本田 晴彦  
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人  
総務課課長補佐 若月 衛  
総務課課長補佐 望月 勝一  
総務課副主幹 保垣 利恵  
福利給与課 課長補佐 浅川 弘文  
" 主査 清原 昭典  
高校改革・特別支援教育課 課長補佐 小林 俊一郎  
スポーツ健康課 課長補佐 逆瀬川 慶浩

傍聴人 0 名

報道 0 名

会議要旨

## 〔 教育長開会宣言 〕

教育長から三塚委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。  
議案第54号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

## 1 議 案

第 52 号 山梨県学校職員給料支給規則の一部を改正する規則  
〔説明〕 福利給与課

野田委員 今回の改正で対象となる無給休暇等は何か。

諏訪課長 子育て時間のほか、人工透析等、症状が固定した疾病の療養等に要した時間については給与額の減額の対象となる。

守屋教育長 有給休暇が取れなくなったら無給休暇という扱いになるのか。

諏訪課長 疾病に関するものについては、勤務時間外に療養をしている者と傷病休暇という有給休暇により勤務時間内に療養している者との整合を図るためである。

【原案どおり決定】

第 53 号 山梨県職員給与条例等の一部を改正する条例  
〔説明〕 福利給与課

【原案どおり決定】

第 54 号 山梨県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について  
( 非公開 )  
〔説明〕 学術文化財課

【原案どおり決定】

第 55 号 教育長の辞職について  
( 非公開 )

【 同 意 】

2 報告事項 な し

3 その他報告  
(23) 模擬議会の開催について  
〔説明〕 高校教育課

野田委員 模擬議会をするなら、これを機会に高校生にロバート議事法による会議運営を教える場にして欲しい。また、参加した生徒が学校に戻り、生徒会の運営に役立てるなど還元をしっかりと欲しい。特に、資料づくりとレクチャーについて考えて欲しい。

手島課長 内容については現在検討中である。より良いものになるようにしていく。

和田委員 代表として参加した生徒が学校に戻りフィードバックするとあるが、映像を用いるのはどうか。

手島課長 ビデオ撮影やフィードバックの方法についても今後検討していく。

和田委員 特別支援学校高等部の生徒も丁寧に学習しておく必要があるので、できるだけ全校からの参加を期待する。

武者委員 現時点での各高校の取組状況はどうなっているか。

手島課長 選挙管理委員会の協力の下、実際の投票用紙や投票箱を使用した模擬投票や出前講座、保護者との社会課題についての討論等の取組を行っている。

守屋教育長 インターネットによるライブ中継等を検討したらどうか。それらの技術を持つ生徒が参加しても良い。

【 了 知 】

(24) 平成29年度高校改革アンケート調査結果の概要について  
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

野田委員 結果報告6ページによると、前期募集について教員が「よくない」と回答している割合が高いが、その理由がわかるか。

成島課長 その理由の回答は求めていないので詳しいことについてはわからないが、

「特色適正検査の作問に時間がかかる」、「学力検査をすべきである」という声は聞いている。

野田委員 特色ある学校づくりにおいて満足度を上げることは大切なこと。10年後にはさらに子どもが減るなか、行きたくなるような特色ある学校でないと生き残れない。そのあたりを早々に考えていく必要がある。  
また、結果報告27ページの「就学経費の情報提供状況」について、教員と保護者の回答に齟齬がある。受け手である保護者が「情報提供されていない」という感じるのはよろしくない。

成島課長 経費については、オープンスクールや説明会等で行うことが必要であると思う。この結果は高校にフィードバックするので、各高校とともに考えていきたい。また、特色づくりについては来年度、高等学校審議会で検討していく。

野田委員 早急に取り組んで欲しい。

守屋教育長 学校ごとの状況を学校に戻すことにより、改善が見られると思う。結果をうまく使ってもらいたい。

和田委員 生徒や保護者、教員がどのように考えているのかわかって良かった。  
また、子どもたちが何を学びたいのか、何のために高校に行くのかと主体的に考えることや自分たちも特色ある学校を作っていく気持ち、力をつけていくことがとても大切だと思う。学ぶ主体は自分たちであると考えている子どもを育成するという教育を期待したい。  
この結果をもとに何に力を入れるべきか各校で教員、保護者ともに考えてほしい。

成島課長 義務教育課、高校教育課とも相談、連携し、また、この結果について校長会等で報告を行うが、いただいた意見の視点も含めて説明していきたい。

武者委員 結果報告30ページに不満の理由があるが、校舎等の教育環境について高い割合になっている。また、41ページには中学生が公立学校に求める施設等として、冷暖房や部活動の練習環境がある。不満をもっている高校生は何を求めているのか。

成島課長 具体的に教育環境の不備についての不満の内容はわからないが、来年はそのあたりの意見を聞いてみたい。

## 【 了 知 】

### (25) 平成29年度「山梨県新体力テスト・健康実態調査」結果について

#### [ 説明 ] スポーツ健康課

和田委員 朝食摂取状況について、どんなものを食べているのか調査しているのか。子どもたちによると、菓子パンのみであったりジュースのみであったりする。栄養面から考えるべきであるので、調査して欲しい。  
また、睡眠時間についてはその確保が必要で、睡眠不足により食欲がなく、朝食を食べない子もいる。睡眠時間と食べることには関連性があると思うので、分析して欲しい。睡眠は身体の成長、脳の発達に影響があり、それらについて科学的に説明すると子どもたちも関心を持つ。睡眠教育を取り入れ、成果が上がったところもあると聞いている。睡眠をしっかりとることに力を入れて欲しい。しかし、いくら睡眠をとりたくても、今の子どもたちは、塾や部活動に時間がとられ、また、自身のストレス解消のための時間確保に、睡眠時間を削っている。そこから睡眠障害を患う小学生もいる。これらは子どもだけで対応できることではないので、親の意識付けも重要で、幼少時から福祉と連携した対策をとる必要がある。学校教育にも睡眠教育を取り入れ、それが体力向上、学力向上に繋がると思う。

武者委員 「体力合計点と健康実態調査項目の関連」から見ると、逆に、「朝食を食べ

ない」、「家庭で調理された食事をとっていない」、「テレビ等の接触時間が長い」、これらが悪循環に陥っている子どもたちがいる。これらの悪循環に陥っている子ども、家庭への配慮、対策をとって欲しい。子どもたちだけではどうにもできない。

前島委員 睡眠や食育、運動については、各学校の会議や養護教員の集まりで調査結果をフィードバックし、地道に対策を進めている。さらにもう一步進めてとなると、直接的な対策はないが、いただいた意見を参考にし、悪循環に陥る前にできることを考えていきたい。

和田委員 長い間続けていることにより、効果がみえている。運動頻度が低い子どもたちへの対策があるが、回数や成績だけにとらわれずに運動が楽しいことを伝え、またこの取組を学級づくりに活かして欲しい。

野田委員 楽しみながらチャレンジできる取組を継続して欲しい。子どもたちは競争することでさらにやる気を出すこともある。

前島課長 「目指せ!やまなしチャンピオン!事業」は30%ほどの学校で取り組んでいるが、それを増やしていきたい。また、子どもたちの励みになるよう、学校に出向いて直接表彰をした事例もある。

#### 【 了 知 】

#### (26) 「やまなし運動部活動ガイドライン」について

[ 説明 ] スポーツ健康課

武者委員 県医師会でスポーツ医や健康スポーツ医をピックアップし、どのくらい学校教育に関わるかホームページに掲載する準備をしている。学校現場からの運動による健康障害についての窓口にもなるので、子どもたちや保護者が安心するためにも、このような窓口があることを周知していただきたい。

前島課長 校長会等で説明を行うときに併せて周知したい。

野田委員 意見になるが、このように縛り付けるのは良くないと思う。中学生、高校生のころは部活動をやりたいたいだけやれば良い。休みを押しつけるのは良くないと思う。

#### 【 了 知 】

提出議案等についての質疑終了後、野田委員から「夜間中学校」について質問があった。

野田委員 夜間中学校について状況を教えて欲しい。

守屋教育長 全国的には31校設置されている。市町村が設置するものであるが、県内ではその動きはない。県教育委員会としては市町村に対し、適切な助言や技術的支援を行っていく。

和田委員 不登校等により「形式卒業者」となった者は義務教育をほとんど受けていない。大人になってから学び直しをしたくてもその場がない現状がある。今すぐにと言うことではなく、長期的に考えていく必要があると思っている。

[ 教育長閉会宣言 ]

以 上